下呂市告示第 185 号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により告示する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年8月18日

下呂市長 山内 登

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

| No. | 地区名 | 対象面積 | 森林所有者数 | 筆数 | 備考 |
|-----|------|---------|--------|-----|---------------------|
| 1 | 馬瀬中切 | 26.26ha | 21 名 | 33筆 | 整理番号 |
| | 地区 | | | | 集中 R4 第 0001~第 0021 |

2 縦覧場所

下呂市萩原町羽根 2605 番地 1 下呂市役所農林部林務課 下呂市ホームページ

3 本告示により、下呂市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定 される。